

地域別景観形成対象【環浜名湖区域・１／２】

方針	指針	取組み方	環浜名湖区域における具体的な取組み対象	
			浜名湖岸地域	奥浜名地域
1) はままつの顔となる 魅力的な市街地景観を形成する				
	(1) 広域交流圏の拠点にふさわしい ランドマークやスカイラインを形成する		—	
	(2) 風格と魅力をそなえた 都心のまち並み景観を形成する		—	
	(3) 地域の顔となる景観として 地域景観と調和した魅力的な企業施設の景観を形成する	①配置などを工夫 ②質の高い施設デザイン ③広告物など	企業の事業所	
	(4) それぞれの地域の魅力を感じる 個性的な市街地景観を形成する	①建築物や工作物などのデザイン ②同 色彩を調和 ③広告物など ④公開空地や緑化 ⑤賑わい演出 ⑥高質な都市基盤施設	舞阪往還道路沿道、北区役所周辺・舞阪地域自治センター周辺・三ヶ日地域自治センター周辺、舘山寺温泉、弁天島温泉、三ヶ日駅・気賀駅周辺	引佐地域自治センター周辺 金指駅周辺
	(5) 誰にでも優しい 心地よい歩行者空間を形成する	①歩行者空間の形成 ②ユニバーサルデザイン ③花と緑の演出 ④電柱や電線類	舞阪往還道路沿道、北区役所周辺・舞阪地域自治センター周辺・三ヶ日地域自治センター周辺、舘山寺温泉、弁天島温泉、三ヶ日駅・気賀駅周辺	引佐地域自治センター周辺 金指駅周辺
2) 恵まれた自然景観を保全し 地域の魅力として活用する				
	(1) 湖の魅力を保全・育成し 美しい水辺空間として活用する	①水質の保全・浄化 ②自然や生態の保全 ③水辺空間の創出・活用 ④人工的な施設の抑制	浜名湖、猪鼻湖、海水浴場、浜名湖周遊自転車道、潮干狩り場、東名高速浜名湖SA、静岡県中国浙江省友好記念公園	—
	(2) 北部山地・森林地域は保全・育成し 森林保養地域として活用する		—	
	(3) 市街地周辺の農地や里山は 身近な自然環境や緑地景観として保全・育成・活用する	①農地や里山景観の保全 ②自然や生態の保全 ③里山空間や景観の活用 ④人工的な施設の抑制	三ヶ日のみかん山、庄内半島の里山・水田・畑、市街地・湖を囲む里山、尉ヶ峰ハイキングコース	細江・引佐の水田・みかん園など、奥浜名湖・市街地を囲む里山
	(4) 河川や水路は 身近な親水空間として保全・育成・活用する	①水質の保全、流量の確保 ②自然や生態の保全 ③親水空間の創出・活用 ④人工的な施設の抑制	庄和川、六間川、日比沢川、宇利山川、都田川、都筑大谷川、天池自然公園など	都田川、井伊谷川、神宮寺川など
	(5) 美しい砂丘や松林を保全・育成し 海岸を都市の魅力として活用する	①砂丘や松林の保全 ②自然や生態の保全 ③田畑の保全 ④海辺の景観に親しむ施設 ⑤人工的な施設の抑制	遠州灘	—

地域別景観形成対象【環浜名湖区域・2/2】

方針	指針	取組み方	環浜名湖区域における具体的な取組み対象	
			浜名湖岸地域	奥浜名地域
3) 地域の生活文化や歴史を反映した 暮らしの景観を保全・育成する				
(1) 地域景観の特徴や魅力を継承したまち並みを形成する				
		①魅力資源の再認識 ②地域独自の作法の確認 ③伝統的様式の活用 ④大規模施設などの抑制 ⑤広告物など	気賀などの宿場・街道集落、舞阪、 村櫛など農山村集落	農山村集落
(2) 地域からの眺望や地域の見え方に配慮し 心地よいまち並みを形成する				
		①近隣地域の作法の確認 ②周辺景観との調和 ③居心地よいまち並み	舞阪・雄踏・三ヶ日・細江などの 市街地、拡大市街地・新興住宅地	国道362号沿道などの市街地 引佐の市街地
(3) 地域の歴史を伝える施設などを保全し 歴史に配慮した景観を演出する				
		①景観上重要な建造物 ②文化的な景観	舞阪・雄踏・三ヶ日・気賀のまち 並み、中村家住宅、気賀関所、 東海道、養殖棚、たきや漁、みか ん栽培、館山寺、姫街道、姫様道 中、祇園祭り、細江神社、長楽寺、 犬くぐり道、赤池様公園、白柳ネ ーブル栽培、堀川城跡、千頭峯城 跡、佐久城跡、弁天島・館山寺・ 三ヶ日の花火など	引佐のまち並み、姫街道、金指街 道、井伊谷城跡、刑部城跡、初山 宝林寺、銅鐸公園など
(4) 地域のシンボルとなる施設や樹木などを保全・育成・創出し 印象的な景観を演出する				
		①景観上重要な建造物・ 公共施設	公園、地域コミュニティ施設など (館山寺総合公園、浜名湖ガーデンパークなど)	
		②景観上重要な樹木	古木・大木	
4) 多様な地域景観を 美しく織り上げ 一体感を演出する				
(1) 環境との共生やユニバーサルデザイン、もてなしなど 市全体の基調となる演出に配慮する				
		①景観に影響を与える要素 ②誰にでも優しい空間 ③花と緑の演出 ④色彩の調和 ⑤景観に配慮した環境共生 ⑥五感に配慮した景観	<景観の対象となる全ての施設など>	
(2) 幹線道路や街道、散策ルートなどは 多様な地域景観を楽しめる景観回廊として演出する				
		①景観回廊の演出 ②沿道や沿線景観の誘導 ③景観回廊の活用	国道1・301・362号、館山 寺弁天島線、細江舞阪線、館山寺 鹿谷線、細江舞阪線、浜北三ヶ日 線、浜名湖レークサイドウェイ、 東海道、姫街道など、東海道線沿 線、天竜浜名湖鉄道沿線	国道257・362・301号、 細江舞阪線、姫街道など、天竜浜 名湖鉄道沿線
(3) 地域景観の境界付近や眺望地点など 出入口や節目などを演出し地域景観の多様性をアピールする				
		①境界付近の演出 ②眺望場所の演出 ③主要交差点などの演出 ④広告物など	弁天島、はまゆう大橋、宇利峠、 瀬戸、三ヶ日 IC、国道301号 と362号の交差点、四ッ角付 近、オレンジロード、奥浜名湖展 望公園など	国道257号及び姫街道の三方 原台地の縁付近、 国道257号 と362号の交差点、市街地と中 山間地域の境界付近など
(4) 地域景観の特徴や魅力に配慮し 施設などの立地にあたっては その景観を適切に誘導する				
		①大規模施設など ②広告物など ③電柱や電線類	<大規模施設など、広告物など、電柱・電線類>	